

元労働基準監督官が語る

就業規則作成のポイント

スポット的な一週間の変形労働時間制や原則的な労働時間制度に加えて1か月単位の変形労働時間制、1年単位の変形労働時間制、フレックスタイム制を併用する方法など従来では殆ど紹介されていない労働時間制度のほか、トラブル防止の観点からの労働契約書などの様式例や事業場外みなし労働時間に関する労使協定書などの用例を紹介します。また、同一労働同一賃金の観点からの各種手当や固定残業手当、研修や移動労働時間の取扱いなど通常の労働以外の労働に対する賃金制度などについても解説いたします。



講師

玉泉 孝次 氏

(近畿労務安全衛生研究所 所長)

会場・WEB ハイブリッド開催

会場でも自宅でも、好きな方で受講してください。
見逃し配信期間：11/21～11/30

日時

2022年11月8日(火) 13:30～15:30

会場

京都テルサ 視聴覚室(東館2階)

<定員:40名>

京都市南区東九条下殿田町70
(近鉄東寺駅、地下鉄九条駅より徒歩約5分)

受講料【会場・WEB共通】

(税込)

- 一般のお客様……………11,000円
- 労働基準協会会員様……………9,900円
- 「労働基準広報」「先見労務管理」
「労働安全衛生広報」「建設労務安全」ご購読者様
およびビジネススクール会員様……………8,800円

WEB

Zoom

講座内容

1. 就業規則を作成するときのルール

- 「規程」と「規定」、「その他」と「その他の」の使い方は
- 就業規則はいつまでに届け出なければならないのか。
遅滞なくとはいつまでか

2. 労働条件通知書

- 「更新の上限回数」「最終契約の通知」「業務内容の特定の有無」
「無断欠勤自己退職扱い」など、トラブル回避のためのポイント
となる事項は何か

3. 労働時間制度

- 法定休日は特定した方が良いか。休日の特定と割増賃金の関係は
- 原則的な労働時間制度に加えてスポット的に1か月単位、
1年単位の変形労働時間制、フレックスタイム制を併用できるか
1週間のフレックスタイム制は可能か
事業場外みなし労働時間制の労使協定の事例は

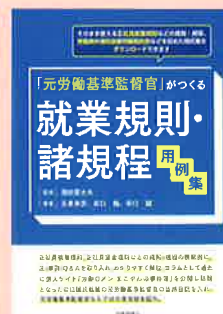
4. 就業規則の記載事項

- 試用期間中の解雇事由と、本採用後の解雇事由は同じでよいか
- 労働者が守るべき服務事項や懲戒解雇事由はどこまで書けばよいか
- 労働者が勝手に時間外労働をした場合、懲戒処分を行うことができるか
- 無断欠勤で自己退職扱いができるか
- 休職・復職時や身体・精神的疾患が認められるときなど、医師への
受診命令を定められるか

- 行方不明等により解雇や懲戒処分の通知ができないときはどうしたらよいか

5. 賃金

- 同一労働同一賃金の原則による非正規労働者の各種手当はどのようにしたらよいか
- 固定残業手当に休日割増を含めても良いか
- 管理職手当に深夜割増を含めても良いか
- 研修に行かせたときの時間外労働の割増賃金は通常の割増賃金で計算するのか
- 本人死亡による退職金の受給権者を限定できるか



個別労働紛争の事例や法令改正等を踏まえ、元労働基準監督官3名が長年の様々な事案や経験に基づいて、社会保険労務士や企業における人事労務担当者の労務管理、実務に役立つことを目的として作成したのが「元労働基準監督官がつくる就業規則・諸規程用例集」です。

監修：清田富士夫、著者：玉泉孝次、谷口勉、谷口誠、B5判/486頁
定価3,500円+税 → セミナー同時申込価格 3,150円+税

本セミナーは、本書をテキストとしたセミナーです。
お持ちでない方はご購入ください。(裏面参照)

実務対応スキルアップ講座受講申込書

<開催日時> 2022年11月8日(火) 13:30~15:30

【講師紹介】 玉泉 孝次 (たまいずみ こうじ) 近畿労務安全衛生研究所 所長

1974(昭和49)年、労働基準監督官任官
三重、長野、滋賀、京都労働局(労働基準局)管下各労働基準監督署に勤務
労働基準監督署長、監察監督官、特別司法監督官、安全専門官、衛生専門官等を歴任 2001(平成13)年、退職
特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、京都産業保健総合支援センター法令担当相談員、京都簡易裁判所司法委員
近畿労務安全衛生研究所所長(社労士事務所)、株式会社L&Sコンサルティング代表取締役

セミナーについて

弊社発行の書籍「元労働基準監督官がつくる就業規則・諸規程用例集」をテキストとしたセミナーです。受講料に書籍の代金は含まれておりません。お持ちでない方は「書籍購入希望」欄にチェックを入れてご購入ください。

お申込み方法 ※下記のいずれかの方法でお申込みください。

■ ホームページからのお申込み → <http://www.chosakai.co.jp/seminar-info/28087/>

■ FAXでのお申込み → 下記にご記入の上、FAX送信してください。 申込日：2022年 月 日



御社名	(フリガナ)	※受講方法を選択してください	
		<input type="checkbox"/> 会場で受講 <input type="checkbox"/> オンラインで受講	
ご住所	(フリガナ)		
	〒 -		
TEL		FAX	
E-Mail	(必須)		

受講者名	所属部署・役職名	備考
(フリガナ)		

書籍購入希望	元労働基準監督官がつくる就業規則・諸規程用例集 (定価3,500円+税 → セミナー同時申込価格 3,150円+税)	<input type="checkbox"/> 購入する () 冊 <input type="checkbox"/> 購入しない
--------	---	---

◆以下、何れかにチェックを入れてください

- ・ご購読中の弊社発行の定期刊行誌
 労働基準広報 先見労務管理 労働安全衛生広報 建設労務安全 購読無し
- ・労働調査会ビジネススクール会員 個人会員 法人会員 非会員
- ・労働基準協会会員 会員 () 労働基準協会 支部) 非会員

申込書入手方法について

- 調査会DM
- 社労士会 労働基準協会
- その他 ()

◆新型コロナウイルス感染予防対策について

会場では、受付時に受講者の検温を実施する等、安心して参加していただけるよう措置を講じています。

◆ご確認いただき、チェックを入れてください

①オンライン講座内容の取扱いについて

- ・本講座の資料および配信映像についての複製、録画、録音、撮影など、二次利用は一切禁止です。
- ・本講座資料の利用については、受講者の方による受講のみの利用に限ります。商用目的の利用、他者への提供、SNSへのアップを含むインターネット上での公開は固くお断りいたします。
- ・上記が確認された際は、弊社のサービスのご利用の停止等の措置をとらせていただく可能性があります。

②キャンセルについて 11月1日(火)までにご連絡ください。

上記について承諾しました。

◆お申込の流れ 受付後、請求書と振込用紙を郵送いたします。開催日前日までにお振込みください。

◆個人情報の取扱いについて お預かり致しました個人情報は、書籍・定期刊行誌や講習会、セミナー、ビデオのご案内等限られた目的で利用させていただき、情報の取扱いにつきましては適正な保護に努めます。

お問合せ先

株式会社労働調査会 関西支社 / 担当：平岡・佐々木

TEL.06-6541-3045

〒550-0011 大阪市西区阿波座2-2-18(いちご西本町ビル14階)

実務対応スキルアップ講座受講申込書

FAX 06-6536-6219